

議題 1 鳥栖市人口ビジョン令和元年（2019 年）改訂版について

(1) 位置付け

鳥栖市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等を勘案し、本市の人口の現状と将来展望を行い、「鳥栖発」創生総合戦略の施策検討の基礎とするものです。

(2) 対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様に、2060 年を対象とします。

(3) 鳥栖市人口ビジョン改訂の経緯

本市では、2015 年 9 月に、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「鳥栖市人口ビジョン」と今後 5 年間（2015～2019 年）を対象期間とする「鳥栖発」創生総合戦略を策定しました。

計画期間終了にあたり、国は「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、「長期ビジョン（人口ビジョン）の下に、今後 5 年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第 2 期総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく」としており、地方公共団体においても、2014 年以降の状況変化等も踏まえて、次期「地方版総合戦略」の策定及び「地方人口ビジョン」の改訂を行う必要があるとしています。

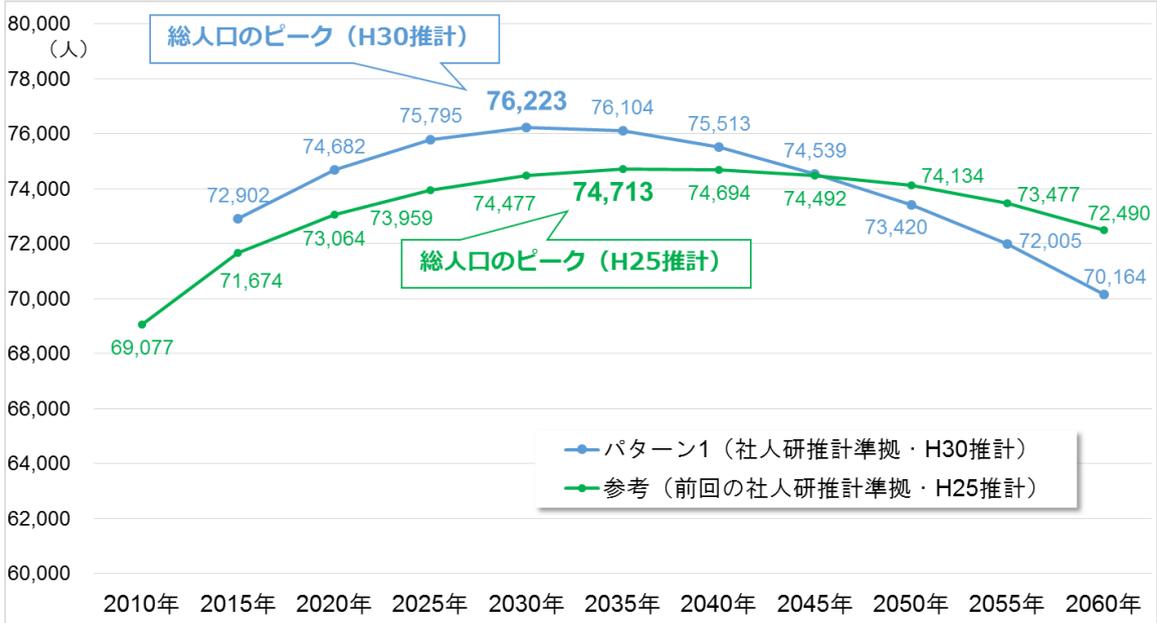
そのため、本市においても第 2 期「鳥栖発」創生総合戦略策定のため、「鳥栖市人口ビジョン」の見直しを行い、「鳥栖市人口ビジョン令和元年（2019 年）改訂版」（以下、「改訂版」という。）として策定するものです。改訂版は、前回の推計と大きな乖離はありませんが、2015 年国勢調査を基に改めて推計を行い、新たに外国人の人口動向を追加するなど必要な見直しを行っています。

(4) 主な変更点「総人口のピーク 2035 年 74,713 人→2030 年 76,223 人」

社人研による推計について、前回は、2035 年 74,713 人を総人口のピークとしていましたが、改訂版では、2030 年 76,223 人をピークと推計しています。両者を比較すると、ピークの到来が 5 年早まり、さらに、ピーク時の総人口も 1,510 人増加する結果となっています。

しかし、ピーク後の動きに着目すると、改訂版の方がピーク時の総人口は多いものの、ピーク後の人口減少は前回よりもハイペースで進む推計となっています。（P44）

■ 社人研推計に準拠した将来推計人口の比較

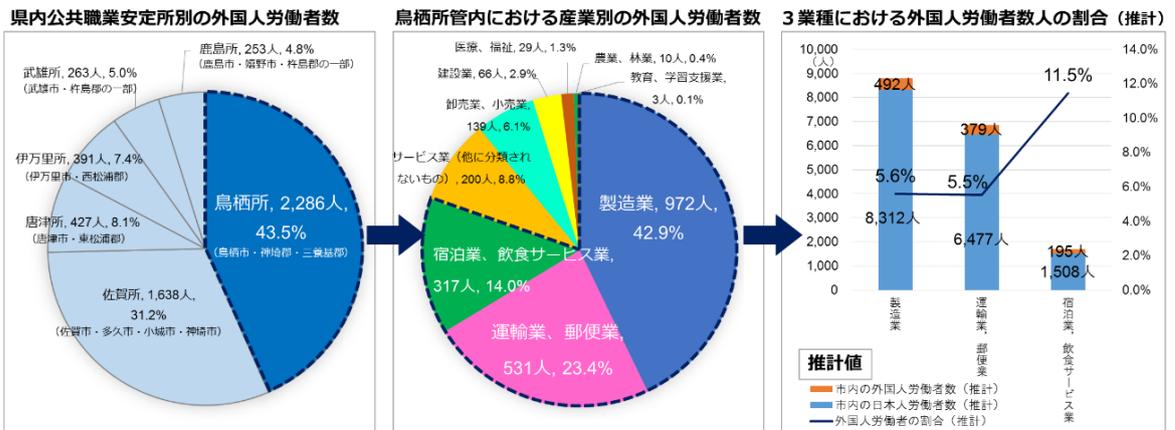


(5) 追加項目「外国人の動向」

国は、人口ビジョンの策定にあたり、「外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や、今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意することが望まれる。」としていることから、新たに外国人の人口動向を追加しました。

本市の外国人住民数は 1,167 人（2019.1.1 現在）で、市総人口に占める割合は 1.6%と県内で最も高く（2 位佐賀市 0.8%、【参考】福岡市 2.4%、小郡市 1.7%、久留米市 1.3%）、すでに製造業、運輸業、宿泊・飲食サービス業等の担い手となっている側面があります。

2019 年の入管法改正によって新しい在留資格が創設されるなど、国は、外国人労働者の受入れ拡大を進めていることなどから、市内に日本語学校や多くの雇用の場がある本市においては、今後も外国人の増加が見込まれます。（P36～42）

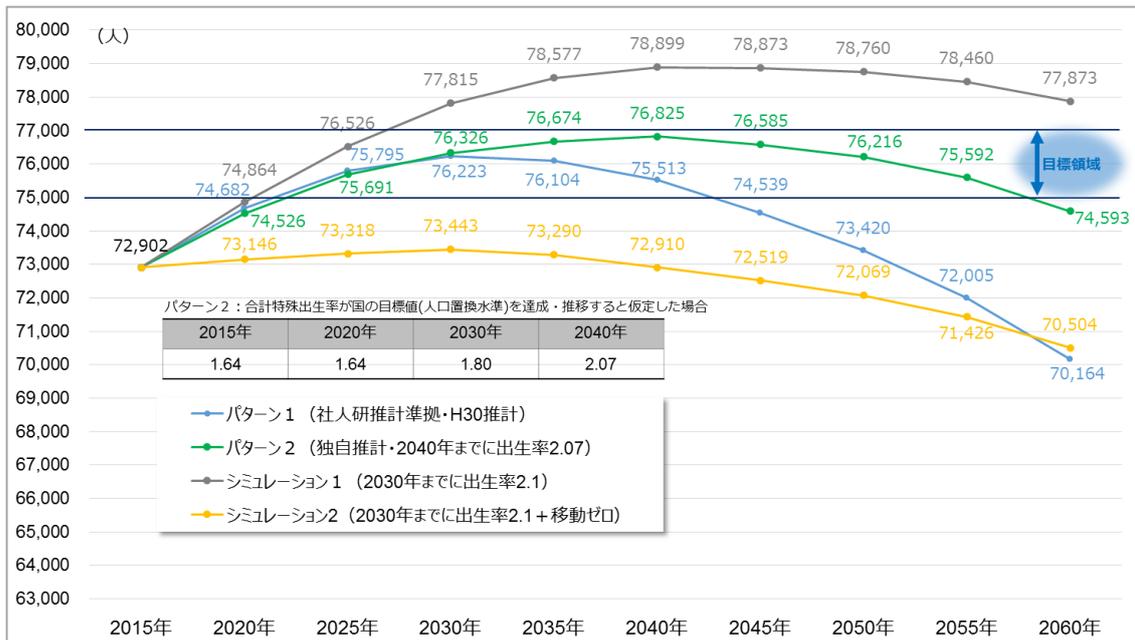


(6) 人口の将来展望 「前回と同様に、2060 年に 75,000～77,000 人」

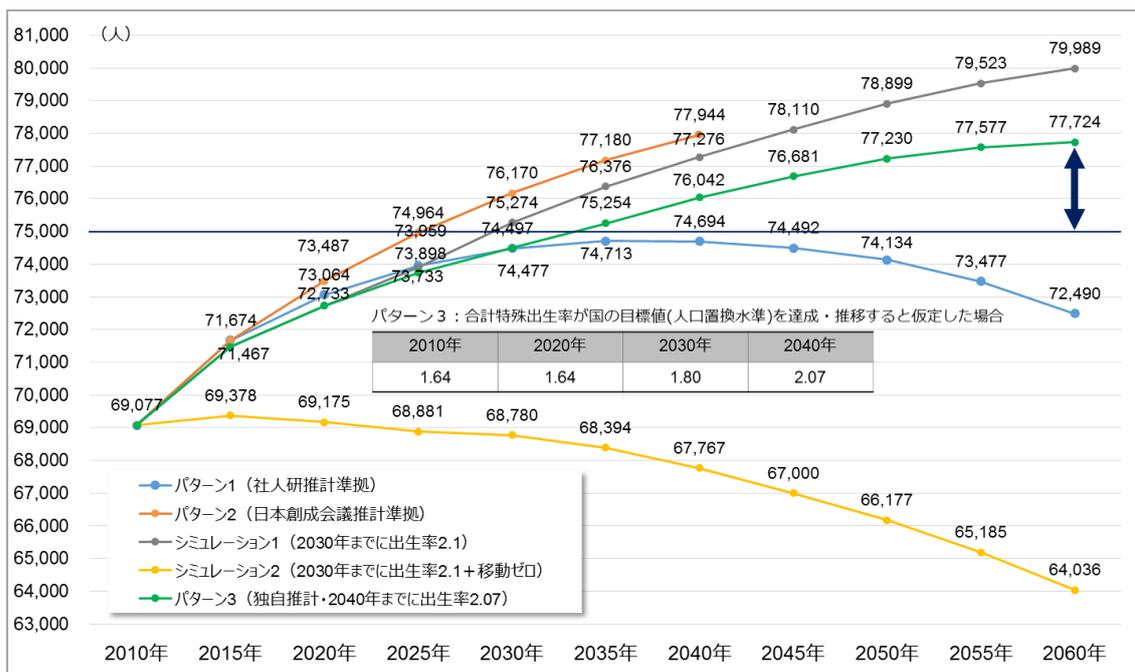
国の「次期『地方版総合戦略』の策定に向けて」によれば、「人口等の見通しは、2014 年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は必要であるものの、長期的には大きな変更を必要とする結果とはなっていない。」としており、国の目標人口も前回同様、「2060 年に 1 億人を維持する」としています。

以上に加えて、本市で 2015 年国勢調査を基にした推計等を活用して時点修正を行った分析結果を踏まえ、前回に引き続き、2060 年に 75,000 人～77,000 人を基礎とする人口目標を展望することとしています。(P61～62)

■ 将来人口推計の推移 (改訂版)



【参考】将来人口推計の推移 (改訂前)



(7) その他のポイント「出生数＝横ばい、死亡数＝増加」

社会増を基本に総人口は増加を維持しているものの、老年人口の増加によって死亡数と出生数の差が詰まってきており、自然増による増加人数は年々減少しています。(P7、15)

■平成における 10 年ごとの出生数・死亡数の 1 年あたり平均値

1 年あたり平均値	1989～1998 (H1～H10)	1999～2008 (H11～H20)	2009～2018 (H21～H30)
出生数	602	711	736
死亡数	408	465	606

議題 2 第 2 期“鳥栖発”創生総合戦略（素案）について

(1) 位置付け

「“鳥栖発”創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「鳥栖市人口ビジョン」を踏まえて策定するものです。

地方創生は、中長期の人口の推移や危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策とされているため、第 2 期総合戦略においても、これまでの枠組を引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしています。

◆ 4 つの基本目標

- 1 鳥栖市における安定した雇用を創出する
- 2 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 対象期間

国と同様に、令和 2 ～ 6 年度（2020～2024 年度）の 5 か年とします。

(3) 前回策定時との相違点と基本的な考え方 「国の財政措置なし、第 1 期の枠組みを維持」

2015 年の第 1 期策定時は、国が補助率 10/10 の地方創生先行型交付金を創設して、人口規模等に応じて全自治体に一律に交付し、戦略策定経費として 1 市町村あたり 1,000 万円が措置されていました。さらに、早期の戦略策定を促すため、2015 年 10 月までに策定した自治体には、プラス 1,000 万円の上乗せ交付を用意していたことから、ゼロからの戦略策定であったものの、多くの市町村が迅速な策定作業に取り組みました。

しかし、今回の第 2 期策定にあたっては、国は前回のような財政支援は用意しておらず、国の第 2 期総合戦略についても、第 1 期の枠組みを維持しつつ必要な強化を行なうとしていることなどを勘案し、本市においても、第 1 期をベースに、本市が安定した人口構造を保ち、将来に渡って活力ある地域社会を維持・拡大していくための基本的な指針として第 2 期“鳥栖発”創生総合戦略を策定します。

(4) 第 2 期における KPI の設定について（別紙「“鳥栖発”創生総合戦略 KPI 一覧表」参照）

第 1 期戦略では、4 つの基本目標ごとに、アウトカム指標を原則とした 24 件の K P I を設定して効果検証を行ってきました。第 2 期においても第 1 期策定時からの進捗や状況変化等を踏まえて、2025 年を目途とした 25 件の K P I を設定し、鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部及び鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議において効果検証を行います。

(5) 第 2 期における新たな視点について「SDGs¹（持続可能な開発目標）」

国は、まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 において、「SDGs を原動力とした地方創生」を第 2 期にける新たな視点の 1 つに位置付けており、SDGs モデル都市の選定事業や地方公共団体における普及促進活動を展開しているところであり、市議会からも SDGs の視点を市の計画に盛り込んではどうかといった質問がなされています。

これらを踏まえ、第 2 期“鳥栖発”創生総合戦略においては、各基本目標や施策について、SDGs 関連ゴールとの紐付けを行い、内閣府が設置する「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」への参加なども含めて、可能な範囲で SDGs の視点を取り入れ、各ゴールとの関係が可視化できるような内容としています。

◆第 2 期“鳥栖発”創生総合戦略に位置付けているゴール（17 分の 11 ゴール）



◆SDGs の 17 のゴール

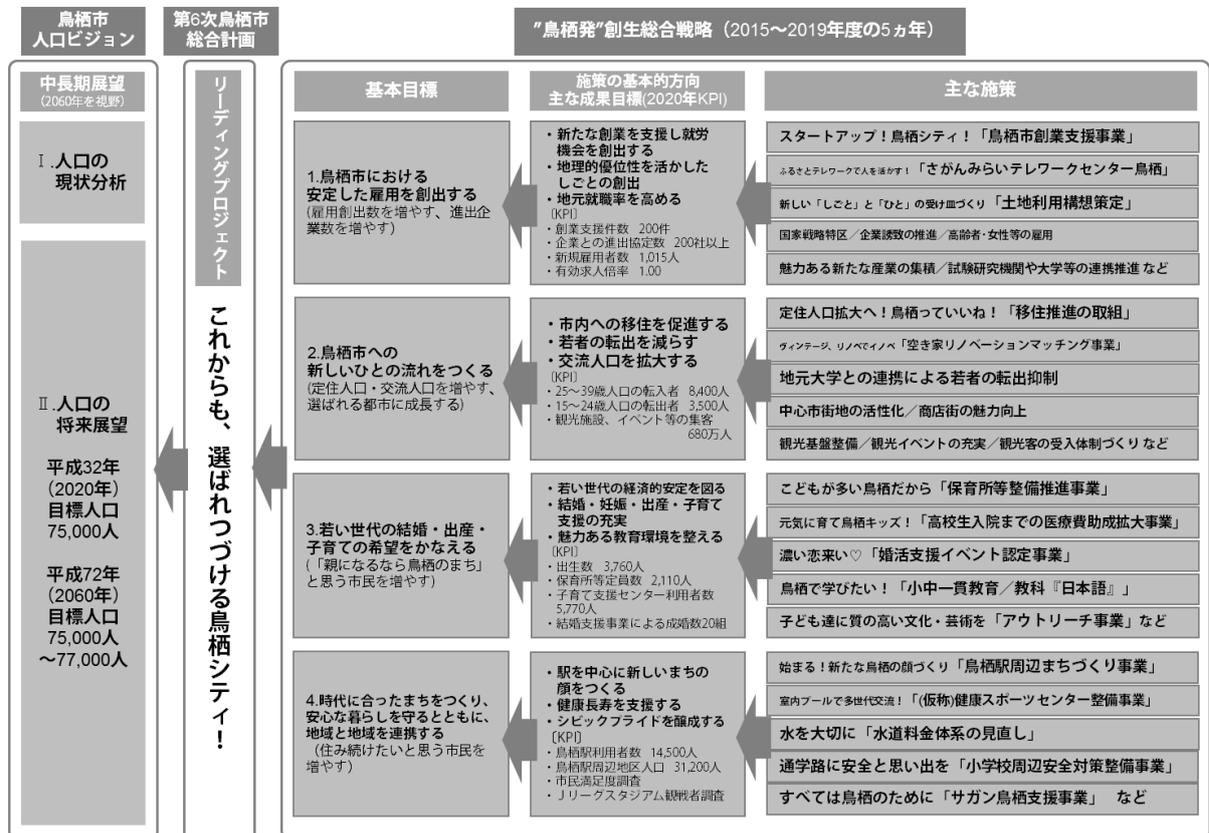
目標 1 貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 飢餓	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 教育	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 ジェンダー	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワメントを行なう。
目標 6 水・衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 エネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 経済成長と雇用	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標 9 インフラ、産業化、イノベーション	レジリエント（強靱）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標 10 不平等	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標 11 持続可能な都市	包括的で安全かつレジリエント（強靱）で持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標 12 生産・消費	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13 気候変動	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14 海洋資源	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標 15 陸上資源	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標 16 平和	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標 17 実施手段	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

¹ Sustainable Development Goals の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

(6) 第2期“鳥栖発”創生総合戦略の全体像



【参考】第1期“鳥栖発”創生総合戦略の全体像 (平成29年[2017年]改訂版)



(7) 第 2 期“鳥栖発”創生総合戦略の策定スケジュール

令和元年

- 10/18 (金) 戦略 (素案) について各課確認完了
- 11/15 (金) 9:00 ~10:30 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部会議
- 11/20 (水) 9:30 ~11:00 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 11 月 正副議長 事前説明 (人口ビジョン改訂版・第 2 期戦略素案)
- 正副委員長 事前説明 (“ ”)
- 12/2 (月) ~ 市議会定例会 「素案の報告」
- 12 月中旬 総務文教常任委員会 議案外報告

令和 2 年

- 1 月上~中旬 市議会 「パブコメ実施の報告」
 - 正副議長 事前説明 (パブコメ実施、議員説明会の要否確認)
 - 正副委員長 事前説明 (“ ” 、委員会開催 or 個別説明の確認)
 - 各委員 事前説明 (委員会開催 or 個別説明)
 - 市議会議長宛て文書の送付 (パブコメ実施の報告)
 - 議員説明会 ※他の計画と同時開催を想定
- 1 月中旬 パブリック・コメント実施
- 2 月下旬 パブリック・コメント終了
- 3 月上旬 最終案の決定 (市長決裁)